

## 価格についての考え方

中古部品小売価格の大前提は新品価格の50%以下が理想ですが、更に新車販売時からの経過月数と実走行数や送料等を考慮して下さい。

卸価格、ネットワーク価格を設定する前に小売価格(お客様に買っていただける価格)を設定します。

上限価格は手直しが不要のもの、そのまま車輦に取り付けられるもの(程度 1)とし、補修が必要なもの、傷が多いもの等(程度 2~4、程度 8)は状態を考慮し価格設定をお願いします。

システム流通を行うにあたり、エンドユーザー様、修理工場様、販売会社(SPL 会員)様のメリットを考慮願います。

バンパーフェイス等で塗装用(未塗装)の新品部品設定が有る場合は、その新品価格を基準として設定をお願いします。

販売会社(SPL 会員)様は、卸価格、ネットワーク価格に設定送料を加えた仕入金額に自社の利益を乗せて修理工場様へ提案いたします。修理工場様は、自社の利益を乗せて、エンドユーザー様へ提案します。その提案価格が、新品価格とあまり差が無い場合には、中古部品としての商品価値はございません。

尚、卸価格、ネットワーク価格は(小売価格－各商品の送料最高額)×0.75以下の設定がシステム内流通価格の理想です。

### 【部品取り車両の経年、実走行数の違いによる商品の卸価格、ネットワーク価格金額の設定例】

#### 高年式、程度によって調整

外装品、ランプ類、内装等 : 新車もしくはフルモデルチェンジ車発売月より4年12か月経過までの商品。

機能部品等(電装品を含む): 実走行数が10,000km以下の車輦から取外した商品。

#### 中年式、高年式と同程度よりも低額設定

外装品、ランプ類、内装等 : 新車もしくはフルモデルチェンジ車発売月より5年11か月経過~8年12か月経過までの商品。

機能部品等(電装品を含む): 実走行数が10,000kmを超え、50,000km以下の車輦から取外した商品。

#### 低年式、中年式と同程度よりも低額設定

外装品、ランプ類、内装等 : 新車もしくはフルモデルチェンジ車発売月より9年11か月以降経過した商品。

機能部品等(電装品を含む): 実走行数が50,000kmを超えた車輦から取外した商品。

高年式、中年式、低年式は程度の商品劣化と交換後の耐久性に対する価格基準の考え方です。更にアイテム毎の「損傷定義」を参考にして、価格設定をお願い致します。

作成2021年7月1日